

# はじめに

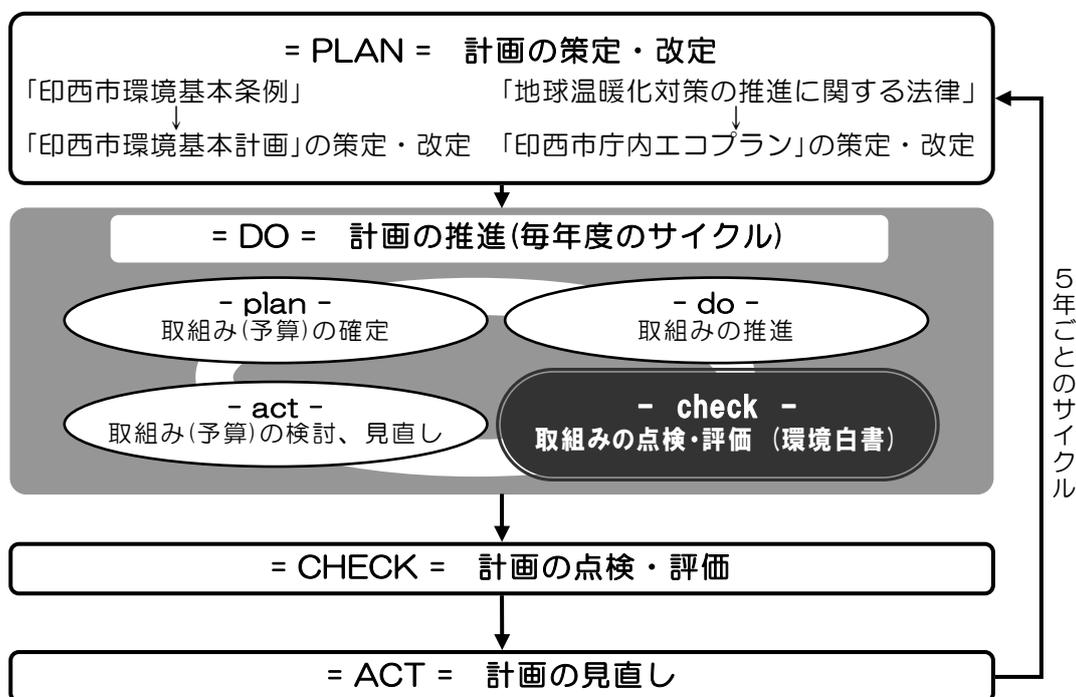
## 1 環境白書作成の趣旨

印西市では、環境の保全に関する理念や基本的な枠組み等を定めた「印西市環境基本条例※」を平成 11 年 4 月に施行し、その具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「印西市環境基本計画※」を平成 15 年 3 月に策定しました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律※」に基づき、市の事務・事業の中で環境に配慮すべき具体的な事項を定めた「印西市庁内エコプラン※」を策定しました。

環境基本計画と庁内エコプランでは、1 年ごとの小さな pdca サイクル（plan・do・check・act の繰り返しによる計画推進の仕組み）と 5 年ごとの大きな PDCA サイクルにより、計画全体の継続的な改善を図っていきます。

本環境白書は、1 年ごとの小さな pdca サイクルの“check”（取組みの点検・評価）にあたり、平成 21 年度における環境の現状や環境基本計画に掲げた取組みの実践状況などを点検・評価し、市民の皆様公表する報告書であるとともに、次年度以降の取組み（予算）の検討及び見直しの基礎資料となります。

### 《 進行管理の流れ 》



本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.75 用語解説をご覧ください。

## 2 環境基本計画の概要

印西市では、これまでの取組み状況を再確認し、環境に関する新たな法律や社会動向の変化に対応するため、平成 19 年度に環境基本計画の改訂を行いました。

本計画では、環境に関する長期的な目標である「目指す環境の姿」を定め、これを実現するための施策の方向性である3つの「基本目標」と15の「個別目標」を設定しています。さらに、各個別目標には、担当部署と具体的な施策を示した「環境施策」が対応します。また、市の環境の現状を踏まえ、優先的に対策を講じる必要のある施策として3つの「重点プロジェクト」を設定しています。

なお、計画の対象期間は、平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までの5年間としています。

### ◇ 目指す環境の姿

大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい

### ◇ 基本目標1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

昔ながらの自然環境と新たに開発された都市環境が共生していくために、樹林地や農地を守り育てる仕組みの構築や、市民のニーズに対応した公園・緑地の整備・充実、また、さまざまな生き物の保全などを通じて、自然を身近に感じられるまちづくりを進めていきます。

### ◇ 基本目標2 安心して生活できる “暮らしづくり”

急速な人口増加と宅地開発などにより、家庭からの排水や自動車の排出ガス、ごみなどの日常生活による環境への負荷が増大しています。

市民が安心して生活できるように、限りある資源を大切に、環境への負荷を減らしていくとともに、環境に配慮した循環型社会の形成を目指します。

### ◇ 基本目標3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

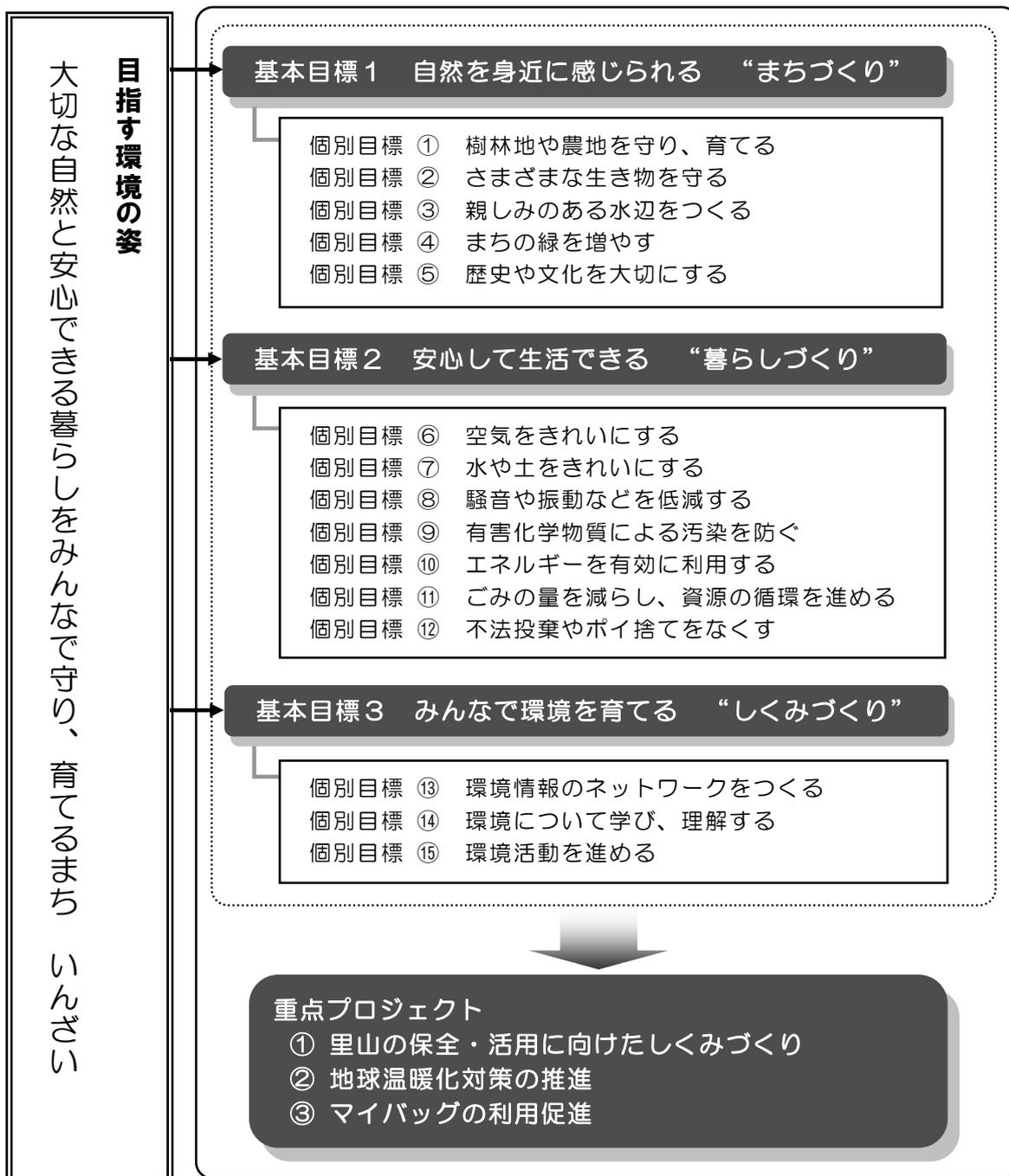
市民・事業者・市の各主体が、環境に関心を持ち、環境に対する人の責任と役割を理解し、環境活動に参加・協働\*できるようなしくみづくりを目指します。

また、市民や事業者などからの意見・要望、さらには市民の創意工夫による地域づくりの提言など、市民の声を広く聴くとともに、さまざまな市民活動を支援していきます。

## ◇ 重点プロジェクト

個別目標における市の取組みのうち、本市の環境をより良くする上で、他の施策より優先的な取組みが求められる施策及び着実な進展が求められる事項を抽出し、「重点プロジェクト」として、より具体的・重点的な取組みを推進していきます。

## ■ 環境基本計画の体系



### 3 環境指標の達成状況

環境基本計画では、目指す環境の姿の実現に向けて、将来を展望した長期的な目標（目標年度：平成 24 年度）を個別目標として示しています。

各個別目標には、その達成状況を知るための目安として環境指標が設定されており、計画の目標値や前年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

#### 《 環境指標の評価の見方 》

評価	評価内容
	目標値を達成することができました。
	目標値を達成することができませんでしたが、平成 20 年度と比較して、目標値に近づいています。
	目標値を達成することができませんでした。平成 20 年度と比較しても目標値に近づいていません。
—	環境指標の設定、現状値の把握をしていません。

#### ◇ 基本目標① 自然を身近に感じられる “まちづくり”

平成 21 年度は、樹林地や農地の維持管理、公園の整備などに取り組んだ結果、緑地面積の割合は平成 20 年度から 1.1 ポイント増加して目標値を達成しました。市民一人当たりの都市公園面積は目標値を達成していませんが、平成 20 年度よりも約 4m<sup>2</sup> 増加しています。

#### ■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標①

個別目標	環境指標	目標値	平成 20 年度	平成 21 年度	評価
①	緑地面積の割合	39.8 % (緑の基本計画※)	38.7 %	39.8 %	
②	生き物の 生育・生息種数	印西市自然環境調査報告書(平成 18 年 3 月)における確認種数  (植物: 679 種 動物 (哺乳類): 7 種 (鳥 類): 78 種 (爬虫類): 6 種 (両生類): 6 種 (昆虫類): 129 種 (魚 類): 14 種)  現状を維持	【平成 20、21 年度調査未実施】		—
③	—	—	—	—	—
④	市民一人当たりの都市公園面積	16.6 m <sup>2</sup> (緑の基本計画)	10.99 m <sup>2</sup>	14.90 m <sup>2</sup>	
⑤	—	—	—	—	—

備考) 個別目標①の目標値は、環境基本計画では 40%以上と設定していますが、緑の基本計画※の中間年度(平成 22 年)の目標値に合わせ、39.8%と変更しています。

## ◇ 基本目標② 安心して生活できる “暮らしづくり”

安全・安心な生活に関わる大気質や水質、土壌、騒音・振動、ダイオキシン類\*等の有害化学物質については、市内の現状を継続的に把握するとともに、環境対策の実施や啓発に取り組みました。

環境指標値（個別目標⑥～⑧）では、大気質、水質、土壌及び道路交通振動の測定値は目標を達成しており、下水道普及率\*も平成 20 年度より増加しましたが、道路交通騒音は依然として環境基準\*を超過していました。

また、合併処理浄化槽\*は目標値を達成していませんが増加しています。

### ■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②（1）

個別目標	環境指標	目標値	平成 20 年度	平成 21 年度	評価
⑥	二酸化窒素*(NO <sub>2</sub> )濃度 (印西高花測定局)	0.04 ppm*以下 (千葉県環境目標値)	0.029 ppm	0.031 ppm	
	浮遊粒子状物質*(SPM) 濃度 (印西高花測定局)	0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下を維持 (環境基準)	0.062 mg/m <sup>3</sup>	0.053 mg/m <sup>3</sup>	
⑦	亀成川の BOD*濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.1 mg/l	1.7 mg/l	
	神崎川の BOD 濃度	2 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.7 mg/l	0.9 mg/l	
	師戸川の BOD 濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	2.7 mg/l	2.2 mg/l	
	下水道普及率 (水洗化人口/行政人口)	現状より増やす	86.7 %	87.4 %	
	合併処理浄化槽 設置率	64.2 % (印西市第 2 次基本計画)	54.9 %	55.4 %	
	土壌の汚染に係る 環境基準の達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点:3 地点 全項目(28 項目) 基準を達成	調査地点:3 地点 全項目(28 項目) 基準を達成	
地下水の環境基準の 達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点:5 地点 全項目(27 項目) 基準を達成	調査地点:5 地点 全項目(27 項目) 基準を達成		
⑧	道路交通騒音測定値	昼 60 dB*・夜 55 dB 【A 地域】 昼 65 dB・夜 60 dB 【B・C 地域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【幹線交通を担う道路に近接 する空間における特例基準】 以下 (環境基準)	千葉竜ヶ崎線 (高花一丁目地内) 【A 地域】 昼 69 dB・夜 66 dB	市道 00-005 号 (小林浅間三丁目地 内) 【B・C 地域】 昼 70 dB・夜 63 dB	
	道路交通振動測定値	昼 65 dB・夜 60 dB 【第 1 種区域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【第 2 種区域】 以下を維持(要請限度*)	千葉竜ヶ崎線 (高花一丁目地内) 【第 1 種区域】 昼 45 dB・夜 39 dB	市道 00-005 号 (小林浅間三丁目地 内) 【第 2 種区域】 昼 34 dB・夜 27 dB	

備考 1) 個別目標⑧の道路交通騒音に関する目標値の幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準は、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道に当たっては4車線以上の区間に限る。)に適用します。平成 20 年度は、測定地点が県道のため特例基準と比較しました。

省エネルギーの取組みについては、市内エコプランの推進により、市が率先してエネルギー使用量削減やごみの排出抑制に努めるとともに、市民・事業者に対する情報提供や啓発を図りました。環境指標（個別目標⑩）では、太陽光発電システム設置基数と太陽熱温水器設置基数は増加しており、平成 20 年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量も前年（平成 19 年度）を下回りました。

## ■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②（2）

個別目標	環境指標	目標値	平成 20 年度	平成 21 年度	評価
⑨	ダイオキシン類 大気環境濃度	0.6 pg-TEQ*/m <sup>3</sup> 以下を維持(環境基準)	印西市役所 0.054 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 印西高花測定局 0.056 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 小林小学校 0.053 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	印西市役所 0.046 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 印西高花測定局 0.051 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 小林小学校 0.050 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	
	ダイオキシン類 水質環境濃度	1.0 pg-TEQ/L 以下を維持(環境基準)	東京電機大学 0.21 pg-TEQ/L	小林新田青年館 0.016 pg-TEQ/L	
	ダイオキシン類 土壌環境濃度	1000 pg-TEQ/g 以下を維持(環境基準)	印西地区環境整備事業 組合 6.6 pg-TEQ/g	牧の原公園 0.47 pg-TEQ/g	
	印西クリーンセンター の排気口における ダイオキシン類測定値 (年平均値)	1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下を維持(排出基準)	1号炉 0.063 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 2号炉 0.064 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 3号炉 0.0039 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	1号炉 0.14 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 2号炉 0.029 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 3号炉 0.027 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup>	
⑩	一人当たりの 二酸化炭素排出量	平成 13 年度レベル 5.77 t-CO <sub>2</sub> /年 を維持	6.59 t-CO <sub>2</sub> /年 (平成 19 年度値)	6.53 t-CO <sub>2</sub> /年 (平成 20 年度値)	
	太陽光発電システム 補助金交付基数 (累計基数)	141 基 (印西市第 2 次基本計画)	145 基	201 基	
	太陽熱温水器設置 補助金交付基数 (累計基数)	50 基 (印西市第 2 次基本計画)	11 基	12 基	

備考 1) 個別目標⑨「印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が 0.5 ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>と定められています。

備考 2) 個別目標⑩「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、前年度のデータを報告しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.73 に示すとおりです。

ごみ減量に関する環境指標（個別目標⑪）では、一人 1 日当たりのごみ排出量が平成 20 年度より 82g 減少して 870g となり、目標達成に近づきました。一方、市資源化率\*と総資源化率\*は同水準で推移しています。

不法投棄やポイ捨てに関する環境指標（個別目標⑫）では、「ゴミゼロ運動\*」参加団体や「クリーン印西推進運動\*」登録団体は同水準で推移していますが、不法投棄件数が昨年より増加し、54 件が報告されています。

## ■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②(3)

個別目標	環境指標	目標値	平成 20 年度	平成 21 年度	評価
⑪	一人 1 日当たりのごみの排出量	866 g (印西市ごみ減量計画)	952 g	870 g	
	市資源化率	21 % (印西市ごみ減量計画)	18 %	18 %	
	総資源化率	28 % (印西市ごみ減量計画)	24 %	24 %	
⑫	不法投棄件数	0 件	48 件	54 件	
	「ゴミゼロ運動」参加団体数	現状より増やす (印西市第 2 次基本計画)	146 団体	148 団体	
	「クリーン印西推進運動」登録団体数	現状より増やす (印西市第 2 次基本計画)	154 団体	150 団体	

### ◇ 基本目標③ みんなで環境を育てる “しくみづくり”

市内の小中学校や図書館、市の広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を通じて環境情報の提供と普及・啓発を図っています。平成 21 年度における環境情報の提供回数は 24 回で、目標値を達成しています。

環境について学習する機会を提供するとともに、市民が主体となって実施する環境活動や環境学習\*への支援を実施していますが、環境講座や環境イベントの開催数は 7 回で、前年度を下回りました。

市内で環境活動を実施している団体数は、目標を達成していないものの、平成 20 年度と比べ、2 団体増加しました。

#### ■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標③

個別目標	環境指標	目標値	平成 20 年度	平成 21 年度	評価
⑬	環境情報の提供回数	24 回を継続	24 回	24 回	
⑭	環境講座、環境イベントなどの開催回数	12 回	10 回	7 回	
	こどもエコクラブ*登録件数	7 件	2 件	2 件	
⑮	環境活動団体数	17 団体	13 団体	15 団体	
	「いんざい環境フェスタ」の来場者数	現状より増やす (印西市第2次基本計画)	6,000 人	4,000 人	



## 4 環境の現状と今後に向けて

### ■ 世界と日本の環境の現状

平成 21 年の世界の平均気温は、平年より 0.31℃高く、国内では平年より 0.58℃高い値となりました。このような地球温暖化の影響として、極地や高地の雪氷の減少、森林火災や干ばつの増加、強い台風の増加などが指摘されており、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）※の第 4 次評価報告書（平成 19 年）では、世界平均気温が高い状態が継続されれば、北極や南極における氷の融解が進み、4~6m もしくはそれ以上の海面上昇をもたらす可能性があるとして報告しています。

国内においても、冬期平均気温の上昇や積雪量の減少、ゲリラ豪雨等の異常気象、熱中症患者の増加、デング熱等を媒介するヒトスジシマカの分布拡大、生物の分布が北方や高標高に変化する現象、コメや果実の品質低下など、様々な影響が懸念されています。

また、近年、地球温暖化と並んで注目される環境課題の一つとして、生物多様性※の減少が挙げられます。

国際自然保護連合（IUCN）※が公表したレッドリスト※（平成 21 年）では、評価を行った野生生物 47,677 種のうち、17,291 種（約 36%）が絶滅のおそれのある種に選定されています。豊かな自然環境に恵まれた我が国でも生物多様性の損失は深刻な状況にあり、環境省のレッドリストには 3,155 種もの野生生物が記載されています。

我が国における生物多様性の損失要因として、高度成長期を中心に大きな影響を与えた「第 1 の危機（開発・改変、直接的利用、水質汚濁）」は緩和傾向にありますが、一方で「第 2 の危機（里山※等の利用・管理の縮小）」の影響は、現在も緩やかに増大しています。また、近年は「第 3 の危機（外来生物※・化学物質）」として、特に外来生物による影響が顕著となっています。

地球規模の環境問題としては、この他にもオゾン層※の破壊や酸性雨※、黄砂現象※、海洋汚染、森林減少、砂漠化など数々挙げられますが、いずれも国際協力のもとでの対策推進が強く求められています。

一方、国内に目を向けると、大気環境では、環境基準達成率が極めて低い光化学オキシダント※に対する対策強化が求められており、水環境では、特に湖沼の COD※で基準達成率が 53.0%となるなど、有機物が多すぎる水域の存在が問題となっています。

また、大量生産・大量消費社会から排出される廃棄物により、最終処分場の確保が難しくなっており、残余年数は、一般廃棄物が 18 年（平成 20 年度末時点）、産業廃棄物が 7.5 年（平成 18 年度末時点）と試算されています。

## ■ 印西市の環境の現状と今後に向けて

本市は、千葉県でも水辺環境に恵まれている地域であるとともに、歴史文化財に恵まれ、樹林地や農地、公園等の緑が多く残る「人々のやすらぎの場」、「生き物の生育・生息空間」が保たれた地域です。

しかし、近年の急速な都市化の影響も顕著で、農地や雑木林など身近な自然環境の減少や自動車の交通渋滞、道路や家庭からの騒音、ごみのポイ捨てや不法投棄の増加など様々な問題が指摘されています。

こうした中、市では平成 19 年度に改訂した環境基本計画に基づき、環境の保全と創出に関する各種施策を推進するとともに、庁内エコプランに沿って、庁内の事務・事業から発生する環境負荷を可能な限り軽減する取組みを進めてきました。

その結果、平成 21 年度は環境基本計画に定める環境指標 32 項目のうち 17 項目で目標を達成しました。特に、基本目標②「安心して生活できる“暮らしづくり”」に関する環境指標は、24 項目中 15 項目で達成しており、安心・安全な生活の基盤となる大気や水質、土壌の環境保全が効果的に推進されてきた結果と言えます。

一方、同じ基本目標②でも個別目標⑪「ごみの量を減らし、資源の循環を進める」や、個別目標⑫「不法投棄やポイ捨てをなくす」及び基本目標③「みんなで環境を育てる“しくみづくり”」については、半数以上の項目が平成 20 年度と比較しても目標値に近づいておらず、今後より積極的な取組み推進が求められます。

これら環境保全への取組みには市民・事業者の協力が必要不可欠です。市民・事業者が環境に関心を持ち、より良い環境を創出するためにできる行動を考え、実践していただけるよう、環境情報・環境教育の充実や環境活動に積極的に参加できるしくみづくりを推進していく必要があります。

環境基本計画に定める目指す環境の姿「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」は、人と人、地域と地域が協力し合い、先人たちが残した豊かな環境を将来の世代に築いていくという思いを形にしたものです。

今後も、この目指す環境の姿を実現するため、市民・事業者・市が協働のもと、目標の達成に向けた取組みの推進と改善を図り、環境基本計画に基づく環境の保全・創出を進めていきます。



## 5 環境審議会委員からの意見・提言

平成 22 年度版環境白書について、環境審議会委員から意見・提言がありました。

これらの意見は、今後の課題として、平成 23 年度の環境施策等に活かしていきます。

- 平成 22 年 3 月に合併した旧印旛村・旧本埜村地域についても、環境情報の収集を行い、出来るだけ早期に新しい環境基本計画を策定されたい。
- 新しい環境基本計画では、個別目標③や⑤のような環境指標と目標が設定されていない項目についても、適切な指標値を設定されたい。
- 新しい環境基本計画では、環境の価値をお金に換算して評価する、環境会計の考え方の導入を検討されたい。
- 「いんざい文化財マップ」は、観光客や子ども達に興味を持ってもらえるようなものを作成し、小中学校等にも配布・活用されたい。
- 子ども達が活用できる環境学習教材や資料の充実を図られたい。
- 親子で参加できる環境教育の場の充実に努められたい。
- 事業者の環境意識向上が印西市の課題である。今後、意識向上を図っていくための方策を検討されたい。
- 子ども達にも読みやすい環境白書の作成に努められたい。

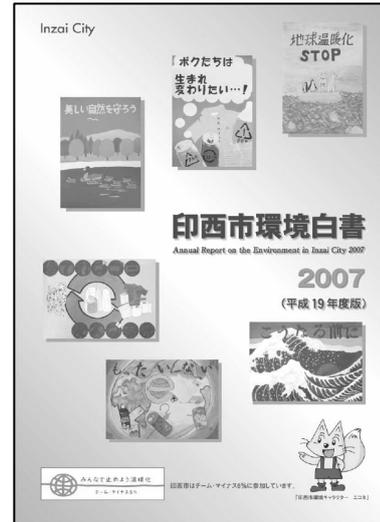
## 6 環境推進(市民・事業者)会議委員からの意見・提案

平成 22 年度版環境白書について、環境推進会議委員から意見・提案がありました。

- 次年度以降の環境白書では、旧印旛村・旧本埜村地域のデータも公表されたい。
- 環境保全型農業を推進するために、農薬の空中散布について見直しを検討されたい。
- 農産物の地産地消を推進する取組及び耕作放棄地の対策を強化されたい。
- 荒廃が進む竹林などの環境保全に努められたい。
- 自然豊かな環境、生物多様性に配慮した環境作りに努められたい。
- 市民の健康を考慮し、公園等の農薬散布は必要最小限にするよう、検討されたい。
- 市民が印西市の自然や歴史、文化に触れられる資料館等の建設を検討されたい。
- 家庭から出る「剪定枝」は資源物にするよう検討されたい。また「包装紙、ティッシュの紙箱など」は資源物であることから分別の徹底を市民に周知されたい。
- 地球温暖化防止のため、レジ袋の有料化の検討、環境家計簿のさらなる普及に努められたい。
- 環境基本計画・環境白書・環境行動指針等を、より多くの市民に見ていただくための方策を検討されたい。
- 市民の手本となるべく、市内エコプランの取組み強化に努力されたい。



平成 18 年度版



平成 19 年度版



平成 20 年度版



平成 21 年度版